議案提出について

議案「公契約に関する基本法の制定を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条の規 定により提出します。

平成20年12月19日

金沢市議会議長 中 西 利 雄 様

提 出者 金沢市議会議員 平 田 誠 高 村 佳 伸 理 治 松 村 黒 沢 和規 福 田 太郎 横 越 徹 " 中 展郎 田 11 新 村 誠 --IJ 苗 代 明彦 中 仁 11 \mathbf{H} 松 井 純 --" 森 尾 昭 嘉

議会議案第13号

公契約に関する基本法の制定を求める意見書

国や地方自治体は、厳しい財政状況下において、公共サービスの効率化やコストダウンが求められている。このような中、公共事業や委託事業などの公契約において、受注先である民間企業の経営悪化や労働者の賃金・労働条件の著しい低下という問題が生じている。

さらに、労働基準法や最低賃金法等の遵守については、業務委託にかかる人件費が物件費として扱われるため、発注者が関与しにくい構造となっており、委託業務を担う労働者は、社会保険の不適用、賃下げや解雇の脅威にさらされている。

こうした状況を打開し、真の豊かさを実感できるよりよい社会を実現するためには、不公正な取引関係を改善するとともに、公正労働基準の確保や労働関係法の遵守、社会保険や労働保険の全面適用を徹底させることが必要である。さらに、男女平等参画社会の構築や障害者雇用の促進など、社会的価値を高めるために積極的な施策を講じることが求められている。

よって、国におかれては、過当競争と相まって低価格・低単価の契約や受注が増大していることにかんがみ、良質な公共サービスの安定的提供とその事業に従事する者の労働条件の改善並びに職場の安全の確保のため、労働基準法と労働関係法の遵守、社会保険の全面適用等を必須要件とした公契約に関する基本法を制定するよう要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。